

最新トピックをどう開示しているか

2023年度 米国年次報告書の 開示状況

クローバック条項、サイバーセキュリティ

第1章

2023年度新たに 要求された開示事項

気候変動、GM課税など

第2章

次年度以降注目すべき 開示事項のポイント

公認会計士

長谷川 茂男

2023年12月決算の米国企業が提出する様式10-Kの年次報告書の開示が出そろった。今回から、新たにクローバック条項とサイバーセキュリティに関する開示が要求されている。日本では義務化されていないが、日本企業でも関心の高いテーマであり、米国企業がどのように開示しているかは、参考になると思われる。これらの開示の状況に加え、今後注目される気候変動やグローバル・ミニマム課税の開示についても解説していただいた。